

第13節 気象等観測体制の整備

第1項 気象等観測体制の整備

第1項 気象等観測体制の整備

《 基本方針 》

本市の災害の特性は、土砂災害や浸水害が最も危険性の高いものとして考えられる。これらは集中豪雨等によって引き起こされるもので、その意味では降水量のデータが非常に重要となる。

そのため市は気象に関する自然災害防止を図るため、福岡管区気象台及び県が発する予報・警報等を的確に伝達するための施設の整備、観測体制の充実に努めるものとする。

《 現況/課題 》

土砂災害や河川の氾濫の危険性は、集中豪雨等によって引き起こされるもので、降雨量のデータ蓄積が非常に重要となる。同時に地方気象台や県から気象予報、警報として伝達されるが、局地的な豪雨等の場合には必ずしも的確な情報を得にくい場合がある。

現在、雨量観測所及び水位観測所の現況は次のとおりである。

◆筑紫野市の雨量観測所

《 雨量観測所 》

区分	設置場所/測定管理者	種別
雨量	山口浄水場（市）	テレメーター
雨量	常松浄水場（市）	テレメーター
雨量	消防署	自記
雨量	原田（国）	テレメーター
雨量	御笠橋（県）	自記
雨量	山神ダム（県）	自記
雨量	上村（県）	テレメーター
雨量	永岡（県）	テレメーター

平成24年 福岡県水防計画書

◆筑紫野市の水位観測所

《 水位観測所 》		
区分	設置場所/測定管理者	種別
水位	萩原橋（山口川）（県）	普通 常時
水位	御笠橋（宝満川）（県）	テレメーター
水位	下見橋（宝満川）（県）	テレメーター
水位	永岡（山口川）（県）	自記 テレメーター
水位	水呑（山口川）（県）	自記 テレメーター
水位	平等寺（山口川）（県）	自記 テレメーター
水位	紫橋（高尾川）（県）	テレメーター
水位	水道橋（高尾川）（県）	テレメーター

平成 24 年 福岡県水防計画書

◆筑紫野市の地震計

《 計測震度計 》		
区分	設置場所/測定管理者	種別
計測震度計	筑紫野市役所（県）	テレメーター
計測震度計	湯大道公園（国）	テレメーター

《 計画目標 》

1. 気象等観測体制の整備

- (1) 市は、雨量観測、水位観測施設等の整備充実を検討する。
- (2) 通常的气象情報をはじめ、地方气象台及び県が発する予報・警報等を的確に伝達するための組織体制や避難計画に活用するための組織体制の整備充実を努めるものとする。
- (3) 気象等観測施設の設置者及び管理者は、常に観測が正確に行われるよう観測者の観測技術の習熟及び精度の向上を図り、観測体制の整備充実を努めるものとする。
- (4) 防災情報の収集・伝達体制を整備し、避難情報や災害情報を迅速に地域住民へ提供できるようにする。急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり防止箇所内の住民の避難が円滑に実施されるよう簡易雨量計、警報装置等の整備を検討する。
- (5) 災害発生危険予知や適切な避難指示（緊急）、勧告発令ができるよう、新設する雨量観測所を含めて、テレメーター方式への切り替えを関係機関に要請する。
- (6) 河川氾濫、土砂災害等の危険性が高い地区での雨量観測所の新設を検討する。
- (7) 市全域あるいは災害危険地域周辺の気象データを速やかに収集できる施設の整備を推進する。